

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開
(対象期間：2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月 31 日)

サイネオス・ヘルス・コマーシャル株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、
当事業所における労働者派遣事業に係る情報を、以下のとおりお知らせいたします。

1. 労働者派遣実績等

	札幌オフィス	仙台オフィス	東京オフィス	新大阪オフィス	福岡オフィス
派遣労働者数（2022年12月31日現在）	21人	35人	277人	141人	70人
派遣先事業所数（2022年度実績）	14件	26件	167件	96件	53件
派遣料金平均額（日額）	57,393円	56,675円	57,609円	59,074円	58,203円
派遣労働者賃金平均額（日額）	24,757円	23,329円	25,148円	25,965円	26,811円
マージン率（小数点第1位未満四捨五入）	56.9%	58.8%	56.3%	56.0%	53.9%
マージン額	32,636円	33,346円	32,461円	33,109円	31,392円

※マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷ 派遣料金の平均額

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

＜主たる教育訓練＞

訓練内容	対象者	訓練方法	実施主体	賃金支給	派遣労働者の費用負担
MR 導入研修	未経験採用者	OFF-JT	派遣元事業主	有給	無
MR 継続研修	MR 認定保持者	OFF-JT	派遣元事業主	有給	無
配属前研修	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元事業主	有給	無
学術知識研修	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元事業主	有給	無
オンコロジー特別研修	選抜された派遣労働者	OFF-JT	派遣元事業主	有給	無
スキル研修	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元事業主	有給	無
コンプライアンス研修	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元事業主	有給	無
階層別研修	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元事業主	有給	無
オンデマンド・e-ラーニング	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元事業主	無給	無
実務訓練	派遣労働者全員	OJT	派遣元事業主	有給	無

＜キャリアコンサルティングの相談窓口＞

セリング・ソリューション部 メール：DLCommercialjpn@syneoshealth.com

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージンには、派遣事業のプロジェクト運営管理費用として、次の費用が含まれます。

- ・派遣労働者の採用費用
- ・派遣労働者および担当マネージャーの教育訓練（専門知識・スキル・キャリアプランニング）に係る費用
- ・派遣労働者が派遣先において使用する車両や電子機器等に係る費用
- ・派遣労働者の転居費用
- ・福利厚生に関する費用（労働・社会保険料・確定拠出年金等）
- ・派遣事業の運営管理費用（担当マネージャー人件費・事業所維持費・労務管理費等）
- ・担当マネージャーの活動費（出張交通費・宿泊費・会議費）
- ・派遣契約を終了した派遣労働者に係る、次の配属までの待機費用
- ・人材に関するデータベース等のインフラ整備に係る費用
- ・派遣労働者対象の会議およびイベント開催のための費用

4. 労使協定を締結しているか否か等

弊社は、派遣労働者との間で、労使協定を締結しております。協定対象派遣労働者の範囲は、弊社に所属する全ての派遣労働者（MR/SR/MSL）であり、当該協定の有効期間は、2024年3月31日までです。

以上